

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	事務事業名 登別市連合町内会助成事業
-------------------	---------------------------

区分	番号	名 称						
章	6	担いあうまちづくり						
節	1	協働のまちづくりの推進						
施策	2	まちづくり活動の推進						
小分類	1	多彩なまちづくり活動の支援						
主要な施策	2	コミュニティ活動の支援						
事務事業番号	001	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td style="background-color: #f4cccc;">事務事業コード</td> <td>61212001</td> <td style="background-color: #f4cccc;">事業開始年度</td> <td>平成 8 年度</td> <td style="background-color: #f4cccc;">事業終了年度</td> <td>平成 - 年度</td> </tr> </table>	事務事業コード	61212001	事業開始年度	平成 8 年度	事業終了年度	平成 - 年度
事務事業コード	61212001	事業開始年度	平成 8 年度	事業終了年度	平成 - 年度			

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	連合町内会助成金
------	------	------------	----------

部 名	市民生活部	グループ名	市民サービス G
-----	-------	-------	----------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(事務事業の実施目的を具体的に記載してください)</p> 登別市連合町内会の安定的な運営、活動の資金を支援するため、助成金を支給する。
手段 (事業の内容・活動)	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください)</p> 単位町内会及び 11 地区の連合町内会を取りまとめる統括組織として、次の各種事業にかかる活動資金を助成金として支給する。 連合町内会の加入率 99% (95 単位町内会のうち 94 町内会が加入) 助成金の額 2,400,000 円 (毎年度、予算の範囲内にて決定する。) 各種事業の内容 ・各種会議の開催 (定期総会、三役会、役員会、各種事業部会、理事者等意見交換会) ・道町連共済保険の加入 (町内会役員等) ・地区懇談会の開催 ・毎月 2 回、各種回覧板を単位町内会に配布 ・各種団体主催の行事等への参加 ・花いっぱい運動・クリーン作戦の実施 ・防災・防犯及び交通安全の啓発運動の推進 など
成果	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(事務事業の実施成果を具体的に記載してください)</p> 単位町内会等の意見・意思を集約する機能を発揮することで、行政との「協働」を推し進め、もって住民福祉の増進や住みよい街づくりの構築を目指す。
根拠法令等	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください)</p>

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実績	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	役員会等の開催数 (総会、三役会、役員会、事業部会、各種意見交換会)	回	目標値	55	45	45	45	45
			実績値	41				
	町内会役員等の研修参加数	人	目標値	350	350	350	350	350
			実績値	345				

事業費の推移

区 分			単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	7,200
合 計				2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	7,200
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	27	27			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		27	27			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 連合町内会は、市民との「協働」を目指す市にとっては非常に重要なパートナーで、市民参加の呼びかけや情報提供など様々な面において行政の橋渡し役を担っています。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 行政から市民へ緊急性等がある場合の情報伝達手段とする最も有効な方法は、連合町内会を通じての電話や回覧板によるものです。時間をかけずに確実に周知できるのも、連合町内会の組織があつてのもので、行政だけでは不可能と思われる。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 市民の協力が必要なクリーン作戦や交通安全啓発・防犯等の各種活動は、全て町内会を介して地域に周知していることから、連合町内会の果たす役割は常に大きいものと考えています。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 同町内会の決算は本助成金の占める割合は半分以上となっており、予算額の削減は、安定的な運営・活動の低下となるため、削減はできない。

担当グループによる評価

維 持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	近年の地方自治において地域との連携は、年々その重要性が高まってきていると考えます。特に単位町内会等の統括組織である連合町内会の存在は、市民との「協働」を目指す市にとっては絶対的なパートナーのため、現行レベルの財政支援を継続することが必要と考えます。
-----	----------------------	--

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維 持	備考
-----	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）